○国土交通省告示第五百六十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17517	スマート　ＺＡ４－４５１３９０	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都港区六本木一丁目９番９号
17518	スマート　ＺＡ４－４５１４９０	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17520	ジャガー　ＣＢＡ－Ｊ６０ＭＡ	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目３番13号
17521	ジャガー　ＣＢＡ－Ｊ６０８Ａ	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17519	ダイハツ　ＤＡＡ－ＺＶＷ４１Ｎ	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第五百六十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17522	レクサス　ＤＢＡ－ＧＳＥ３０	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
17523	レクサス　ＤＢＡ－ＧＳＥ３１	〃	〃
17524	レクサス　ＤＢＡ－ＧＳＥ３５	〃	〃
17525	レクサス　ＤＡＡ－ＡＶＥ３０	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17526	ＢＭＷ　ＡＢＡ－６Ｃ４４Ｍ	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号
17527	ＢＭＷ　ＡＢＡ－ＬＺ４４Ｍ	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17528	スズキ　ＨＢＤ－ＤＡ６４Ｖ	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地
17529	マツダ　ＨＢＤ－ＤＧ６４Ｖ	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17530	ホンダ　ＥＢＬ－ＮＣ４７	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第五百七十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年二月二十二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17531	メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ－１６６８７４	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都港区六本木一丁目９番９号

○国土交通省告示第五百七十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年四月四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17532	ホンダ　ＤＬＡ－ＣＲ５	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第五百七十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年四月四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17533	ＢＭＷ　ＣＢＡ－ＳＳＪＣＷ	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号

○国土交通省告示第五百七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年四月四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年六月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17534	ＢＭＷ　ＤＢＡ－３Ａ３０	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号